

秋季火災予防運動実施中



1　実施目的

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、管内住民への火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者等の要配慮者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的とする

2　防火標語

『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

3　実施期間

令和８年 11 月９日（月）から令和８年 11 月 15 日（日）までの７日間

4　重点事項

『住宅防火 いのちを守る 10 のポイント －４つの習慣・６つの対策－』

≪４つの習慣≫

（１）寝たばこは絶対にしない、させない
（２）ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
（３）こんろを使うときは火のそばを離れない
（４）コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

≪６つの対策≫

（１）火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
（２）火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する
（３）火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
（４）火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
（５）お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
（６）防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



お問い合わせは、高田消防署　予防課（０７４５－２５－０１１９）

まで、お気軽にお問い合わせください！